

【高等学校用】

令和2年度学校評価計画

学校名	佐賀県立小城高等学校
1 前年度 評価結果の概要	本校生徒の大多数は、大学をはじめとする上級学校への進学を希望している。昨年から「学力向上」研究指定校として、授業改善とキャリア・カウンセリングの視点を取り入れた対話の実現を柱としたキャリア教育のさらなる充実に取り組んでいる。合格実績のみならず、ICT活用教育を通じた分かる授業の創造、豊かな学習時間の時間を生み出す効果的な指導、個に応じた学習活動の充実により、生徒の「生きる力」の育成を図る。
2 学校教育目標	本校の校訓である「創意(Originalty)」・「挑戦(Challege)」・「誠実(Integrity)」を実践する。「文武一途」を奨励し、総合力としての「生きる力」を育成する。国の教育方針や教育改革の流れに敏感に反応し、進んで「教育イノベーション」に取り組む。
3 本年度の重点目標	<p>「確かな学力の育成」：「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力・人間力」の育成、基礎学力の定着、個に応じた受検学力の育成</p> <p>「豊かな人間性の育成」：(情報)モラル教育の推進、「いじめ」の防止対策の推進、ボランティア精神の涵養、人権・同和教育の充実</p> <p>「健康・体力の育成」：部活動の活性化、健康の自己管理能力の育成</p>

4 重点取組内容・成果指標

(1) 共通評価項目			
重点取組			
評価項目	取組内容	成果指標 (数値目標)	具体的取組
●学力の向上	○基礎学力の定着及び進路実現を見据えた学習指導	○授業改善を行い、教職員全員が年1回は教研究授業を行う。 ○ICT利用率を100%にする。	・AL的な視点(主体的な学び、対話的な学び、深い学び)に立った指導法を研究し、授業改善に取り組む。 ・ICT活用教材「Classi」、「スタディーサプリ」を活用して生徒の学習時間等の実態把握に努め、個別に指導を行う。
	○キャリア教育の充実 ○生徒の進路志望の実現	○個人面談を年3回以上行い、自らの生き方を考えさせ、興味・関心、能力、適性に基づいて主体的に進路を決定できる能力の育成を図る。 ○国公立大75名以上、難関4年制大学5名以上の合格を実現する。	・教職員はキャリア・カウンセリング・マインドとスキルを共有を図り、個人面談等を行う。 ・総合的な探求の時間、キャリア教育講演会等の行事を通して、生徒のキャリアデザイン力の育成を図る。 ・学習および進路指導充実のために、細やかな個人面談を行う。また、時宜を得た教科担当者と学年担当者の連絡会議や3年生の進路検討会を実施し、現状や課題、指導指針の共有を図る。
●心の教育	●生徒が、自他の生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、感動する心など、豊かな心を身に付ける教育活動	○生徒や職員が人権感覚を身につけるための、研修機会を年2回以上確保する。	・人権学習・進路保障HR活動を全てのクラスで実施する。 ・人権・同和教育講演会を実施する。
	●いじめの早期発見、早期対応体制の充実	○いじめ防止等について組織的対応ができていないと回答した教職員の割合が70%以上にする。	・いじめアンケートを実施し、正確な実態把握に努める。またいじめを覚知した際には、組織的に、迅速かつ的確な対応を行う。 ・いじめ対応について、研修会を行う。 ・全校集会や学年集会等で、いじめや差別や偏見につながるような行為は許されないことを訴え、道徳心の育成に努める。また、情報モラルに関する講演会を行う。
	◎自らの夢や目標の実現に向けて努力する気持ちを高める教育活動の推進	◎郷土小城や佐賀について学ぶ活動や講演会を実施し、アンケート等で郷土に愛着を持っている生徒を80%以上にする。	・「キャリア教育講演会」や「さがを誇りに思う講演会」を実施し、佐賀から世界へ事業を展開している企業等の代表者から話を聴き、地元小城や佐賀の魅力を深める。
●健康・体づくり	●望ましい食習慣と食の自己管理能力の育成	●「健康に食事は大切である」と考える生徒95%以上 ○朝食をとって登校する生徒85%以上	・生活状況調査、食に関する意識調査を実施する。 ・保健だよりを発行する。 ・保護者への個別の連絡をする。
●業務改善・教職員の働き方改革の推進	●業務効率化の推進と時間外勤務時間の削減	●教育委員会規則に掲げる時間外在校等時間の上限を遵守する。	・定時退勤日の設定、学校閉庁日の設定、部活動休養日の設定をする。 ・週休日の出張に振休の促進をする。 ・業務、会議の効率化に取り組む。
(2) 本年度重点的に取り組む独自評価項目			
重点取組			
評価項目	重点取組内容	成果指標 (数値目標)	具体的取組
○特別支援教育の充実	○インクルーシブ教育の充実 ○早期発見、早期対応の徹底	○合理的配慮について、必要な生徒及び保護者の理解100%。 ○2次障害を発症する生徒を0。	・生徒及び保護者との面談。適切なSCの活用。合理的配慮の実施及び評価の徹底。個別の支援・指導計画の作成を行う。 ・毎月教育相談会議を開催。情報共有を行う。

●…県共通 ○…学校独自 ◎…志を高める教育